



本を滅ぼす

日本を作れるのか

弁護士 金子博人

始めるにあたって

1. 母権絶対社会

日本では、いざ離婚となると特別のことがない限り母親が親権者となり子供を引き取る。父親は、子どもと会う機会もほとんど無いにもかかわらず、母親のために、養育料名目で金だけは払わされる。これが、日本の現実だ。

このように母権が絶対とされるのは、全世界的には極めて例外的だ。欧米社会は、父、母平等が一般的。母親の存在が重要であることは当然だが、同時に、父親が子どもと接することも同じように期待される。子育てにおける、父親の役割が重視されるのだ。

父親の役目は、厳しい社会で子供が個人として一人で生きていけるよう逞しく育てるもの。「トラはわが子を千尋の谷へ突き落とす」という世界だ。他方、母は、「そんな危ないことをしては駄目よ」と保護する役割だ。

父親だけでは、子供は危なくて大人になる前に死んでしまう。保護する母親と、突き放す父親が協力し合って始めて健全な教育が出来る。欧米は、そのような考えを前提に共同親権が多く、離婚後も責任と監護は平等が原則だ。

韓国や中国は儒教社会。典型的な父系制の社会だ。日本とは逆に父権が優先する。韓国で、法律上母親が親権を持つようになるのはそんなに昔のことではない。

2009年9月、ちょっとした国際問題が発生した。アメリカ男性

と日本女性がアメリカで離婚。母親は、幼い子供二人を連れて父親に無断で日本に帰国。父親は、アメリカで裁判所から単独親権を得て来日し、強引に連れ戻そうとして日本の警察に逮捕されてしまった。罪名は誘拐罪。アメリカでは、これは不当逮捕だとしてマスコミに書きたてられた。

日本女性が欧米人と国際結婚して夫の国で離婚すると、親権を取得できないことが多い。しかし親権を有する父親の承諾なく強引に連れて帰って、夫の本国で日本人の母親が実子誘拐罪で有罪となるケースは多い。父親の権利も平等に保護されるからだ。

9月のケースはこれらと逆。日本の警察は、「母権絶対」という極めて日本の精神から、単独親権を有する父親を逮捕してしまった。親権の存在という法律の建前より、母権絶対の「日本の精神」が優先してしまったのだろう。アメリカ社会が驚くのも当然だ。

2. 「甘え」の構造

昭和46年（1971年）、土居健郎の「甘えの構造」が弘文堂より出版され、当時のベストセラーとなった。東大医学部の教授であった土居健郎は、精神医学の臨床医として、アメリカと日本の両方で多くの患者を診ているうち、日本人の心理に深く根ざしたのとして、「甘え」というものがあるが、アメリカ人にはそれがなく、英語には、「甘え」に当たる言葉さえないことに気づいた。

「甘え」は、乳幼児の母親に対する甘え。母は、子どもに全面的な愛情を注ぐ。子は、不満があれば、泣き喚いていれば何とかしてくれる。失敗しても、母は全力でカバ

新連載

「甘え」が目 どうすれば強い

第1回 連載を

ーしてくる。子どもは、全面的に、母親に依存している。

その、母に対する「甘え」が、オトナになっても消えないのが、日本人が持つ「甘え」という心理。甘えはこの母権絶対社会の所産だ。要するに、日本人は、「元服」を経ないまま、大人になつてしまふのだ。他方、アメリカ人は、このような甘えがない。大人にさせられて、社会に一人放り出される。もはや、甘えは許されないのだ。

私が土居健郎の、「甘えの構造」に出会ったのは学生時代だが、その後弁護士として、日本人や外国人の心理構造に深くかかわるにつけ、日本人がオトナになつても親離れが出ない、子離れが出来るだけなく、中国や韓国人、東南アジアの人々、インド人、アラブ人等とも違う、日本人特有のものであることに気づいた。

隣国韓国の企業は父系社会で、父権絶対。トップダウンで、社長という強い父親が全てを決める。大企業でも中間管理職は社長の意向を代行して取り仕切る。決定は迅速。中国企業も似ている。他方、日本企業は、課長を中心に家族的雰囲気の中で立案して稟議が上がつていく。その間ハンコがいくつもついて責任は分散。時間は一ヶ月かかる。甘えあつて意地地はいいかもしれないが、これでは、中国や韓国に最後は負ける。

日本人の「甘え」こそ、バブルの崩壊後の袋小路に入りつつある日本社会、日本経済の元凶、日本を滅ぼしかねない元凶と思わざるを得なくなった。

オバマ大統領は、Yes We Canを繰りかえし当選した。「君たち国民も出来ることを頑張ってくれ。私も大統領として頑張る」。だから、『We Can』。

ところが、日本人は、「オレたちはやつてもらう人。オマエたち政治家は、オレたち庶民の目線まで降りてきて、オレたちの生活を何とかしろ」と叫ぶ。その結果、鳩山首相の施政方針演説のスタンスは、Yes I Can For You。『We』などと言つたら、『甘えた国民』に怒られるであろう。

政治家は「母親」で、国民は「甘えた赤ん坊」なのだ。もつとも、鳩山首相も弟もども母親からそれぞれ9億円ももらっている。首相も「甘えた赤ん坊」の一人であることにわりはないようだ。



金子博人
(かねこ ひろと)

金子博人法律事務所。弁護士。早稲田大学法学部卒業。同大学院修士課程(商法)修了。1977年4月弁護士開業。国際旅行法学会(IFITA)会員。大東文化大学法科大学院。日本大学法科大学院講師。市場取引監視委員会委員(東京工業品取引所)。日本ブライムリアルティ投資法人執行役員。



金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。